

# イノベーションブース ご使用にあたって

(令和6年9月24日要綱改正反映)

本学のイノベーションブースご使用にあたって、以下をご覧ください。ただし、総合研究推進機構長が特別に認めた場合はこの限りではありません。

## 1 使用可能時間

平日 午前9時00分～午後5時00分

(土曜・日曜及び祝日、年末年始を除く)

※本学が主催する行事(入試等)や施設の維持管理上の工事・修繕・点検等により、年数回使用不可となる日時がございます。

※1時間単位での予約となります。

(例: 3時間15分のご使用の場合、4時間でご予約・ご使用ください。)

## 2 使用対象者

本イノベーションブースを使用できるのは、以下に該当する方になります。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学日野キャンパス6号館インキュベーションルーム入居者
- (4) 本学が加盟する組織体の加盟団体及び企業等
- (5) 東京都公立大学法人又は本学と連携協定等を締結している団体及び企業等
- (6) 都内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校
- (7) 国又は地方公共団体その他の公共的団体
- (8) 都民を対象として社会教育活動を行うことを目的とする団体
- (9) 次のすべての要件を備え、かつ、本学の登録を受けた団体
  - ア 都内在住者又は在勤者5名以上で構成された団体であること
  - イ 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っていること
  - ウ 団体の構成員に反社会的勢力に属する者を含んでいないこと
  - エ 団体の代表者が成人であること

## 3 利用までの流れ

使用対象者毎の利用までの流れは、以下のとおりです。

	使用対象者(1)(2)	使用対象者(3)(4)	使用対象者(5)～(8)	使用対象者(9)
STEP 1	—	—	—	団体登録
STEP 2	予約	予約	予約	予約
STEP 3	使用届出書 提出	使用許可申請書 兼 承諾書 提出	使用許可申請書 兼 承諾書 提出	使用許可申請書 兼 承諾書 提出
STEP 4	—	—	使用料の支払い	使用料の支払い
STEP 5	利用へ	利用へ	利用へ	利用へ

## STEP 1 団体登録：使用対象者（9）

使用対象者（9）の方は、まず団体登録が必要となります。

なお、登録の有効期限は、登録年度の末日までです。

団体登録については、以下の書類が必要となります。※フォーマットはHP上(<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/innovation-hub/innovation-booth/>)にあります。

- 1 イノベーションブース使用団体登録様式（第1号様式）
- 2 団体登録名簿 ※特定の様式はありません。
- 3 団体規約 ※特定の様式はありません。

上記書類をメール ([venture-shien@jmj.tmu.ac.jp](mailto:venture-shien@jmj.tmu.ac.jp)) にて提出してください。

（窓口受付時間：平日 午前9時00分～午後5時00分）

## STEP 2 予約：全ての使用対象者

原則事前予約制です。TMU Innovation Hub 事務室（日野キャンパス6号館1F）窓口にて、直接お越しいただき、予約を行ってください。

<予約可能期間>

・使用対象者（1）（2）の方

**使用予定日の1か月前の月の1日午前9時～使用開始の1営業日前（土曜・日曜・祝日を除く）まで**

・使用対象者（3）（4）の方

**使用予定日の1か月前の月の1日午前9時～使用開始の3営業日前（土曜・日曜・祝日を除く）まで**

・使用対象者（5）～（9）の方

**使用予定日の1か月前の月の1日午前9時～使用開始の15営業日前（土曜・日曜・祝日を除く）まで**

※使用対象者（1）～（8）の方でかつ産学公連携に資する行事等を開催する場合のみ、使用予定日の3か月前の月の1日午前9時より予約可能

例）7月30日に使用予定の場合・・・6月1日より予約可能

（産学公連携に資する行事の場合、4月1日より予約可能）

### ※電話・メール・インターネットで予約は受け付けておりません。

※予約開始日が土日祝日及び年末年始の事務取扱休業日の場合は、予約開始日以降の平日にて対応いたします。

※予約時に、使用対象者（3）～（9）の方は、その旨が分かる証明書などを提示いただきます。必ずご準備のうえ、窓口へお越しください。

※同日・同時刻でお申込みがあった場合、先着順となります。ご了承ください。

※産学公連携の資する行事の場合、その旨が分かる資料（当日配布資料や案内文等）を合わせてご提出ください。

## STEP 3 イノベーションブース 使用届出書 提出：使用対象者（1）（2）

イノベーションブース 使用許可申請書兼承諾書 提出：使用対象者（3）～（9）

予約時に、上記書類を提出いただきます。

HP上 (<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/innovation-hub/innovation-booth/>) にフォーマットがごございます。事前に記載の上お越しいただきますとスムーズな受付となりますので、ご協力ください。

※使用対象者（１）（２）の方は、届出書が受理された時点で使用決定となります。使用承認書の発行はありません。

※使用対象者（３）～（９）の方は、使用申請書の受理後、承認手続きを行い承認書が発行された時点で使用決定となります。

#### STEP4 使用料の支払い：使用対象者（５）～（９）

使用料として、「施設使用料」と「光熱水費」をご請求いたします。

使用承諾書とともに、使用料の請求書を発行いたします。ご指定いただきました住所へお送りいたします。使用開始日までに支払いがなかった場合、使用できませんのでご注意ください。なお、振込手数料に関しては、使用者負担となります。

#### 4 施設使用の取り消し・変更について

施設使用の取消、使用時間の変更など変更すべき事情が発生した場合は、速やかにご連絡ください。

※キャンセル料は徴収しませんが、予約成立以降は、他使用者の申し込みをお断りしております。キャンセルの可能性を前提とする予約、使用時間と予約時間に大きな乖離のある予約（２時間の使用に対して６時間の予約など）はご遠慮ください。以後の貸し出しをお断りさせていただく場合がございます。

・大学の都合により、使用中止または使用範囲の変更をした場合は、使用料金は全額または該当分の返還をいたします。

#### 5 使用当日の流れについて

① 日野キャンパス 6号館 1F TMU Innovation Hub 事務室にて受付をお願いします。使用料をお支払いの方は、その際、振込が確認できるもの（「ご利用明細書」等）をご提示ください。イノベーションブースの鍵をお渡しいたします。

↓

② 以下の「備品の使用について」「遵守事項」「その他」に記載内容に注意して、ご使用ください。

↓

③ 使用後は、遅延なく 6号館 1F TMU Innovation Hub 事務室へ鍵をご返却ください。後片付けも使用時間内に含めます。

#### 6 備品の使用について

使用可能な備品は、以下になります。

① テーブル一体型 椅子・・・20脚

② 演台・・・1台

③ 大型モニター（86型）・・・1台

#### ①② テーブル一体型 椅子及び演台について

・ご使用に際して、移動は自由です。使用後は、所定の位置へお戻しください。

### ③大型モニター（86型）について

- ・ご使用にあたっては、モニター付属のマニュアルに従ってご使用ください。
- ・接続端子は、HDMI のみになります。
- ・他機能も有するモニターですが、原則モニターとしての使用のみご使用可能です。

※ネットワークにつきましては、すべての使用者が利用できるネットワークは設置しておりません。  
ネットワークをご利用いただく際は、ポケットWi-Fi や携帯端末のテザリング機能等をご使用ください。

## 7 遵守事項

以下の事項は、必ず遵守してください。

- ① 承認を受けた目的以外の施設を使用しないこと。
- ② 承認を受けていない第三者に施設を使用させることや、第三者へ使用の権利を譲渡・転貸しないこと。
- ③ イノベーションブース内外の設備及び備品等を滅失、き損又は汚染しないこと。
- ④ 正当な理由なく危険物を持ち込む等、本学の秩序を乱すことを行わないこと。
- ⑤ 使用後に原状回復すること。
- ⑥ 盗難及び事故等に関して十分に注意を払い、使用上生じた盗難及び事故等については、その責を使用者自身で負うこと。

## 8 使用許可の取り消し

以下に該当するときは、使用許可の全部又は一部を取り消します。また、悪質と判断された場合には以後の使用を禁止します。

- ① **7 遵守事項**の規定に違反するおそれのあるとき
- ② 損害賠償を生じさせる事態を招いたとき
- ③ 虚偽その他不正な手段により使用承認を受けたとき
- ④ 本学の産学公連携又は教育研究活動等に支障があると認められるとき
- ⑤ その他、緊急の場合又は管理上必要があると管理責任者が認めるとき
- ⑥ 使用料を指定の期日までに納付しないとき

## 9 その他

施設の使用にあたり、使用者のすべての方に以下の注意事項を遵守させてください。

- ① 使用者が、故意または過失により施設、備品等を損傷したときは、これによって生じた損害を賠償していただきます。
  - ② ごみは必ずお持ち帰りください。
  - ③ **自転車・オートバイ・自動車での来学は認めておりません**。また、違法な路上駐車等は近隣の方々の迷惑になりますので、絶対におやめください。
  - ④ 施設を傷つける恐れのある道具類や発火の恐れのあるもの・危険物等の持ち込み・使用はできません。
  - ⑤ 大声や大音量での音楽は、学内の授業や研究活動への迷惑となりますので注意してください。
  - ⑥ 貴重品、手荷物は、各自で責任をもって管理してください。紛失時本学は一切の責任を負いません。
  - ⑦ イノベーションブースを用いての営業を目的とする物品の販売および陳列はご遠慮ください。
  - ⑧ 校舎内は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願いします。
  - ⑨ イノベーションブース内は、原則飲食禁止です。
- その他、使用にあたっては、本学担当者の指示に従ってご利用ください。

【お問合せ】

東京都立大学 管理部 研究推進課 産学公連携係

TEL : 042-506-2097

e-mail : venture-shien@jmj.tmu.ac.jp